

平成21年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約
の締結実績の概要について（お知らせ）

平成22年7月23日
独立行政法人日本貿易振興機構

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号。以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成21年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 電気の供給を受ける契約

アジア経済研究所以外全て民間ビルの一テナントであることから、賃貸借契約上、独自に電気の供給を受ける契約を締結することが困難な状況である。なお、アジア経済研究所は22年度の電力の供給先を裾切り方式を導入して決定した。

契約締結件数（総件数） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 契約締結件数
39件	うち 0件

電力の契約量（総量） ※裾切り方式によらない場合を含む	左記のうち裾切り方式による 契約量
5,530,795kWh	うち 0 kWh

2. 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

平成21年度においては、当機構は、計3台の自動車を賃貸借したが、3年以上（3年）の契約期間であるが仕様を満たす車種間の燃費差が小さく、加算点の満点が低いことから、環境性能がほとんど寄与しないと判断し、総合評価落札方式を採用しなかった。